

一 般 質 問

令和7年12月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	3 番 関野 達夫	生涯学習施設建設事業の全体像を問う
2	9 番 加藤 久美	戸村町長の選挙公約の進捗状況を問う
3	13 番 岸 光男	町道の倒木対策は
4	7 番 多田 勲	中学校部活動地域移行の現状と改善策は
5	12 番 森 丈嘉	中井町生涯学習融合施設（仮称）建設に向けた現在の取組状況は
6	10 番 尾尻 孝和	（1）生涯学習施設建設事業の規模が拡大しているが、 どのように判断されているか （2）高齢化が進む中で町道の維持管理は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

1 生涯学習施設建設事業の全体像を問う 3番 関野 達夫

今年度、生涯学習施設の基本設計及び実施設計が進められています。この実施設計では、生涯学習施設の整備を考えるだけでなく、町の公共施設が集約された行政拠点となる役場周辺を「比奈窪 56 プラン」と名付け、役場周辺エリアの価値を上げていくためのランドスケープとしての検討も行われています。

次年度以降の建設事業の予算要求に向けた実施設計作業もまとまりつつあると思います。近年にはない町の大事業であり、将来の町財政運営にも大きく影響を与えることから、役場周辺整備も含めた事業の全体像とその計画に至った町の考え方や進め方及び施設運営について伺います。

- 1 生涯学習施設建設基本計画にある「施設の設計・整備に関する基本的要件」の設計への反映状況は。
- 2 図書の貸出し等施設運営・管理システムの考え方は。
- 3 生涯学習施設建設工事等の監理業務及び比奈窪 56 プランを含めた整備の内容と予算規模は。
- 4 町一大事業を町民合意のもとに進める最終意思決定体制の考えは。

【町長答】

本定例会にも生涯学習施設建設事業に多くの一般質問をいただいております。

9月定例会におきましては教育長から答弁させていただきましたが、町の主要事業の一つであり財政面を含むことから、私から答弁させていただきます。

1点目ですが、施設の設計・整備に関する基本的要件については、共生を引き出す包摂性、比奈窪 56 エリアを牽引するデザイン性、生活の質を保障するフェーズフリー性など基本計画に掲げた6つの要件を設計段階から検討を重ね、『学びから始まる「里都まちなかい」交流のシンボル』となるよう設計に反映をしております。

2点目ですが、図書の貸出をはじめとした施設運営・管理につきましては、まず、生涯学習施設の諸室の利用については、今年度、導入準備を進めている施設予約管理システムの対象に加えることで、施設の空き状況や利用予約の手続き一元化を図り、申請者の利便性向上、予約管理業務の効率化を図ってまいります。図書については、従来の図書システムを継続利用しますが、本の冊数や配架面積が増えることから新たに自動貸出機の導入を計画しています。また、わいがやサロン参加者から要望の多かったw i - f i 環境を全館で対応するほか、セキュリティ確保の観点から館内の様子を遠隔で確認できるカメラシステムの導入等を計画しています。

3点目ですが、建設工事監理については設計者であるSUGAWARADA ISUKE建築事務所に業務を依頼する予定です。比奈窪 56 プランの整備内容については、設計者選定プロポーザルにおいて設計提案のあった内容をベースとして、改善センター跡地を含む県道平塚松田にかけてのエリアをみんなの広場として整備するほか、施設の東側を利用者駐車場として整備していきます。予算規模は建設費、施工監理費、備品購入費、既存建物の解体工事費を含め総額 38.5 億円で収めてまいります。

4点目ですが、町にとって四半世紀ぶりの大規模な施設建設であり、多額の予算を投じて整備することから、新しい検討の形”中井方式”として誰もが話し合いに参加できる場づくりに努めてきました。また、庁内においては専門部署や専属の職員を配置することが困難なことから、町3役と関係する課の課長、班長で構成する庁内検討会議を毎月開催し、何をいつまでにどのように処理しなければならないのか、常にスケジュール感を意識した中で課題解決や方針決定など、庁内全体でまさにワンチームとなって取り組んできました。引き続き、町民の声を聴き、地域説明会など多様な方法により積極的な情報提供に努め、町民理解を得るよう進めてまいります。

2 戸村町長の選挙公約の進捗状況を問う 9番 加藤 久美

戸村町長は2022年の町長選挙において現職候補に大差をつけて当選され、「町民の幸せ」を最優先に掲げ、女性支援、高齢・障がい者支援、こども・教育、防災・自治会、農業支援といった生活密着型の施策を中心に据えることを公約として強調されました。

また、公共施設の更新や人口増加・定住促進を図る施策、さらに「応える町政で中井が変わる」を掲げ、住民参加型・協働型の行政運営を進める姿勢を示されてきました。

そこで伺います。任期を残すところ1年を切った現在、これらの「主な公約」はどの程度進捗しているのか。それぞれの施策について、具体的な取組状況、成果として町民生活にどのような変化が生まれているのか伺います。

また、公約達成に向けて、現時点での課題、達成見通し、さらなる推進策について、町長としての手応えと今後の方向性を伺います。

【町長答】

私の町長選挙での公約は、応える町政で中井が変わるを掲げ、ひとつは「ひとだけはまちづくり、暮らす人の幸福が一番」として、介護・福祉・医療、教育子育て支援、防災や移動といった暮らしに直結する施策をきめ細やかに展開すること、ひとつは「100%なかい なかいの真価を、この国と世界に位置づける」として、食と農が身近で豊かな中井町の特徴を活かし、防災・減災、環境の視点も含めた豊かな暮らしと、産業振興、なりわい創出を通して、本町だからこそできる持続可能なまちづくり推進すること、ひとつは「公僕（パブリック・サーバント）を貫く」として、皆様に信頼され、皆様とともに歩む役場の実現のため、各種政策を最小の経費で多様な効果を目指し、透明性を確保し、皆様との対話を通して説明責任を果たす、この3つを「まちづくりの約束」として、まちの好循環を生み出す各種政策を提案させていただきました。

本町を取り巻く環境や施策の優先度から、緊急、1年以内に行うべきもの、4年間で形に出来るもの、中長期的に道筋をつけるものと区分けし、提案させていただいた政策の主な成果といたしましては、

女性支援では、家庭のジェンダー平等を男女共同参画情報誌などで啓発し、近隣市の産科医療機関と連携し、宿泊型産後ケアを開始し里都まち・なかいネウボラによる産前産後ケアの拡充を図りました。

高齢者支援では、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で高齢者の見守り、支え合いの体制として「高齢者見守りネットワーク」の構築や、加齢性難聴への補聴器購入補助を開始し、社会参加のサポートを充実させました。

こども・教育支援では、高校卒業までの医療費無償化の実現、子育て支援部門と母子保健部門を統合した「子ども家庭センターなかいネウボラ」の設置による、子どもに関する支援体制の充実や、外国につながる児童生徒への支援として、保護者面談の際の通訳者の派遣、日本語学習支援者による日本語学習のサポートを開始しました。

防災・自治会支援では、防災モニターの設置や、災害による被害を最小限に抑え安心して暮らすことのできるまちづくりのための自主防災会による「地区防災計画」の作成支援を始めました。また避難所機能強化のため来年度において小中学校の体育館に空調機を設置いたします。

農業支援では、森林保全と竹害軽減に向け、竹に親しむ中で竹林整備の担い手の育成の取り組みを始め、令和9年度から始まる、かながわ水源環境保全・再生基本計画（案）において、本町の里山を地域水源林と位置づけることに尽力しました。

人口増加・定住促進施策では、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用を補助する結婚新生活支援事業補助金事業の開始や、空き家改修事業補助金の拡充などにより人口の社会増の傾向が見えてきているところであります。

公共施設の更新につきましては、改訂した「公共施設等総合管理計画」で基本方針とした「縮充」の必要性から、「人ありき活動ありき」の、町民との協働のまちづくりを実践するため、新たな生涯学習施設では町民主体のワークショップによる基本構想・基本計画づくりや、町の広報、ホームページを通じて積極的な情報発信に努め、情報を共有しながら事業の推進を図っております。

このように分野ごとに着実に前進しているところでありますが、申すまでもなく、こうした政策が実現できましたことは、町民や関係者の皆さんの御理解や御協力、また町議会等の御支援があって取り組めた事業であると感謝申し上げます。

なお、農業経営費高騰への臨時給付など効果が限定的だった施策、インターンシップや中央公園遊具、教育立町に向けた「教育ビジョン」策定など前倒した取り組みもあります。

皆様に喜ばれる温かく活気ある町役場に向け、20年ぶりに改訂した「人材育成基本方針」を踏まえ、職員と一丸となって、公約実現に向けて真摯に取り組むを続けてまいります。

本定例議会には、今後のまちづくりの指針となる第七次中井町総合計画を上程しております。第七次中井町総合計画において、ウェルビーイング指標(地域幸福度)により「なかいの幸福度」を見える化し、それを評価指標とする国内初と言える計画の策定に結びました。町が目指す将来像である、町民が幸福を実感できるまち なかい～里都まちで「よく生きる」～の実現に向け、今後も全力で取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

3 町道の倒木対策は 13番 岸 光男

国土交通省では、都市公園や道路において倒木等による事故が発生している状況を踏まえ、全国の倒木・落枝による人身・物損事故や樹木点検に関する調査を行いました。

その結果、昨年11月までの3年半で1,700件余り起きていたとの報道がありました。主な要因は、台風・強風・腐朽・病害によるものが多く、人身事故も起きています。

町においても、長期にわたって管理されず道路に張り出した樹木が散見され、倒木や落枝の危険が高まっています。このような状況を放置していれば、やがて大きな事故の発生が懸念されます。

そこで町の取組について伺います。

- 1 倒木や落枝の危険箇所は把握されているか。
- 2 危険箇所の地権者とは改善策を検討されているか。
- 3 地権者の瑕疵により人身・物損事故が発生した場合、損害賠償が考えられるが地権者への周知は。
- 4 対策を怠っていると、年々危険度は増していくが、地権者に対して倒木の注意喚起が重要では。町の考えは。

【町長答】

本町ではこれまでも道路パトロール等により、危険木のみならず道路に附属する施設の点検等を実施してきたものの、倒木や枯れて道路に落下した枝の大多数は、地権者による管理不備によるもので、そもそも所有地の場所を把握していない相続人の存在、境界が認識出来ない山林が多数あるなど、様々な要因が考えられます。交通の安全性確保の観点から、台風などによる強風時や老木化・病害などにより倒木が懸念される危険木の把握と、所有者等権利関係の整理や責任の所在を明確化した対応が不可欠であると認識しています。

それでは、ご質問に順次回答いたします。

1点目については、現状としては、町内全域を網羅している訳ではなく、実際に倒木等が発生した路線で危険木の有無などの目視点検を行っており、また地域の方からの通報などにより把握している状況です。官地にある危険木については、今年度も伐採を実施するなどに取り組んでおり、今後は、危険性が高いエリアを優先した定期点検を実施し、点検結果に基づき必要な対策を講じてまいります。

2点目については、危険木の多くは個人財産であることから、地権者による伐採・剪定・枝打ちなどの管理が基本となります。重大な危険性が認められる場合には可能な限り早期に地権者へ改善要請を行っておりますが、改めて剪定費用の補助制度活用を促します。

3点目、4点目については併せてお答えします。議員がおっしゃる通り、地権者の瑕疵により事故が発生した場合、危険木の存在把握・予見可能性・回避可能性などが賠償責任の判断基準になると認識しております。

町としては、道路に影響を及ぼす危険木について、関係する地権者へ樹木管理の不全による危険性、事故の際の法的責任の恐れなどについて改めて周知し、適切な管理・対策を講じるよう促してまいります。周知の方法は、危険木対策の必要性を示した文書を納税通知に併せて配布することで、町外在住の所有者にも啓発し、町広報、ホームページ、また自治会回覧等を通じるなど様々な手法での注意喚起を実施してまいりますのでご理解ください。

4 中学校部活動地域移行の現状と改善策は 7番 多田 勲

中学校の部活動地域移行は令和5年度から取組が始まり、令和7年度が「改革推進期間」の最終年となります。令和8年度からは方針の見直しを行い、令和13年度までを地域展開の「改革実行期間」へと位置付け、さらなる移行の促進が求められています。

しかし、当初想定したほど移行が進んでいないのが実情です。一方で、指導者や活動場所の確保、家庭の経済的負担の軽減など、解決すべき課題は依然として残されています。加えて、少子化が進む現在、部活動を持続可能な仕組みとして地域に根づかせるためには、地域の実情に応じ、学校と地域が役割を補完し合える柔軟な体制づくりが不可欠です。生徒・教員・地域の全てが無理なく参加できる環境整備が今後の鍵となります。

スムーズな地域展開に向けた具体的な改善策について伺います。

- 1 地域展開という次の段階に入り、新たに発生する課題は何か。その対応は。
- 2 地域展開に向けた実行計画とガイドラインの整備状況は。
- 3 指導者の確保と運営体制を含む支援体制全般の強化は。
- 4 地域展開による地域住民との交流など、地域活性化の考えは。

【町長答】

少子化の進展に伴い、中学校を取り巻く環境は大きく変化し、本町では、国が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等に沿って、地域を土台にして新たなスポーツ・文化芸術活動ができる環境づくりを進めているところです。それでは、多田議員ご質問の詳細につきましては、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答弁】

それでは、私からお答えいたします。

1点目についてお答えします。これまで部活動の地域移行を進めてきましたが、さらに一步踏み込み、地域の子どもたちを地域で育てるといった新しい考え方に基づいて進めることが求められています。将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保することが課題であり重要であると捉えています。

2点目についてお答えします。国・県のガイドラインを踏まえ、本町では外部指導者の活用や地域団体との連携など、できる部分から段階的に取り組みを進めているところです。今年度は、地域全体での一体的な取組を検討するため、「中井町地域クラブ活動推進協議会」を設置いたしました。

この協議会におきましては、現在、地域移行の受け皿となる「運営母体」や「活動場所」の確保、また、持続可能な制度とするための「保護者の費用負担」の在り方について、具体的な検討を行っております。あわせて、「来年度予算」編成に向けた議論や、学校部活動との円滑な接続を図るための「教員との連携」を含む指導体制についても、現場の視点を交えながら深く協議を重ねているところです。今後は、これらの議論を十分に踏まえ、小規模自治体でもある本町の特性を生かした、実効性のある計画づくりを進めてまいります。

3点目についてお答えします。指導者の確保は、大変重要な課題であると認識しております。指導者については、単に専門的な技術指導をするだけでなく、生徒のニーズに応えつつ、発達段階や個々の技術・体力に応じて、長期的な視点をもって指導することが求められています。指導者にも仕事や家庭の事情もあり、指導者確保については、時間がかかっているのが現状です。地域クラブ活動への移行については、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組む必要がありますので、学校・地域・関係機関・教育委員会が連携し、指導者の確保や活動場所の調整など、必要な支援体制を整えてまいります。

4点目についてお答えします。部活動の地域展開は、子どもと地域住民の交流促進や、生涯スポーツ・生涯学習としての活動機会の拡大につながる重要な取り組みです。地域の方々为指导者やサポーターとして参画することで、学校と地域が連携した新たなコミュニティが形成され、住民の「生きがい」や「活躍の場」の創出にもつながります。このように、地域全体で子どもたちを育む環境が醸成されることは、地域の参加意識を高め、活力向上に大きく寄与するものと考えております。

5 中井町生涯学習融合施設（仮称）建設に向けた現在の取組状況は

12番 森 丈嘉

中井町生涯学習融合施設（仮称）の整備については、平成18年度の中井町生涯学習基本計画の策定を機に、庁内に中井町生涯学習施設等整備検討会、平成21年度からは町民の代表を構成員とした整備検討委員会、平成23年度の建設準備委員会と様々な検討を積み上げてきました。その後、2度の中断を経て現在の第3期目の取組となっています。

しかし、町民の間には、40億という数字だけが一人歩きをしているようで、不安視する声と責任を追及する声とが徐々に広がりつつあります。そこで伺います。

- 1 国・県からの補助金の見込みは。
- 2 去年の「わいがやサロン」開催により令和6年度の施設建設基本構想と基本計画に反映された内容は。
- 3 施設が有する資料館機能や防災機能等は。
- 4 地域懇談会を開催し、町民への詳細説明が必須と考えるが予定は。

※ 森丈嘉議員は当日欠席のため、通告の効力を失い、一般質問はされませんでした。

6 (1) 生涯学習施設建設事業の規模が拡大しているが、どのように判断されているか

10番 尾尻 孝和

2023年の生涯学習施設建設事業庁内検討会議では、「現状の1,400平米から2,000平米ぐらいの規模の考え方の中で、おおむね15億程度の建屋の予算」であったが、2024年10月の中井町生涯学習施設建設基本計画では、「延床面積：約3,000㎡、想定工事費：23億5,000万円」と膨らんでいる。

- 1 膨らんだ想定工事費と、その膨らんだ要因をどのように判断されているか。
- 2 庁内検討会議では、「おおむね既存の事業も基金を取り崩した中で事業推進が可能と判断」とされているが、想定工事費が膨らんだ中、現時点でも、既存の事業の推進が可能と判断されているのか。その根拠は。
- 3 2025年7月に「中井町生涯学習融合施設（仮称）Q&A」が「地域住民に対して透明性を高め、理解と信頼を促進するために作成」され、公開された。町民から寄せられる不安や質問はどのような傾向にあるのか。一旦立ち止まり、町民の納得と合意を形成することを優先すべきでは。

【町長答】

1点目の膨らんだ想定工事費とその要因ですが、9月定例会の答弁で触れた2023年（令和5年）の庁内検討会議における2,000平米の考え方としては、まず、その時点（令和5年）において今回の基本構想、基本計画が策定されていませんでしたので、2016年（平成28年3月）にまとめた基本構想を考え方の根拠に据えています。基本構想の中で延床面積については約2,000～3,000㎡と想定しており、それに物価高騰分を踏まえた坪単価250万円で算出していました。答弁上、ミニマムな2,000㎡（606坪）の数値を申しましたが、そこから膨らんだわけではありません。

そのうえで、2024年10月の考え方は、策定中の基本構想・基本計画に基づき、8つの機能の使い方・使われ方を基に延床面積を3,000㎡に設定、建築コスト情報コストプランニングデータを参考に用途別の平米単価を乗じて算出した金額となります。想定面積が1.5倍になったことと建設単価がその間上昇したことから想定工事費が増額となったものと捉えています。

2点目ですが、今後3か年に係る生涯学習融合施設の建設費、施工監理費、備品購入費、既存建物の解体費など総額38.5億円で収めたなかで、国庫補助金の積極活用による財源確保、公共施設建設準備積立金、起債の新規発行、それと毎年度の一般財源を充てることで資金計画として目途が立ち、他事業への影響なく遂行できるとの判断により計画どおり事業推進するものです。

3点目ですが、町民の納得と合意形成を得て事業の推進を図ることは大変重要であると認識しています。町民の方の心配や不安の解消を図るのは勿論のこと、より一層丁寧な説明と情報提供に努めるとともに、地域懇談会の開催などを通じて、この生涯学習融合施設が町民の学習・文化・スポーツ活動の場として生涯学習と地域交流を育む拠点施設となり町民の幸福につながる、この場所をみんなで使い倒すことによって施設の価値を高め、町民同士の絆が深まり、町民の輪が広がっていくことなどをしっかり説明し理解を得ていきたいと考えています。

6 (2) 高齢化が進む中で町道の維持管理は 10番 尾尻 孝和

中井町の町道は行政が責任を持って日頃の維持管理にあたっている。あわせて、地元住民の取組も大きなものがある。

近年、荒れた山林や畑、竹やぶが広がりつつあり、また、住民の高齢化に伴い、今までできていた町道の草刈りや崩れた土砂の取り除きなどが困難になりつつある。

- 1 一級町道、二級町道、一般町道のそれぞれについて、現在行われている維持管理の基準と具体的取組は。
- 2 一般町道の維持管理について路線ごとの今後の方向性は検討されているか。
- 3 町道の草刈りや崩れた土砂の取り除きなど、一級町道、二級町道、一般町道のそれぞれについて、行政として新たな手立てが必要とされているのでは。

【町長答】

1点目については、農道・町道の維持管理は、財産管理、台帳管理、舗装などの路面管理、橋梁・トンネル・排水設備など構造物の管理、ガードレールなどの安全設備の管理、歩行空間の安全管理、悪天候時の対応や冬季の路面凍結対策などの安全管理、占用物や工事の管理など多岐に亘ります。維持・管理の目的は「安全かつ円滑な道路交通の確保」のためであり、そのため橋梁・トンネル・舗装など主な構造物毎に長寿命化計画を定め、点検結果を踏まえた必要な修繕実施のサイクルを回して安全確保に努めているところです。

また、幹線町道・幹線農道を中心に草刈り作業を発注し、通行区域いわゆる建築限界の確保にも努めております。

2点目についてですが、1級・2級町道以外の「その他」町道は、路線毎にそれぞれの状況が異なることから、画一的な方向性の検討はしておりませんが、過年より地元自治会、生産組合、水利組合等に施設の維持管理や草刈りなどの日常管理によって、受益者として機能維持にご協力いただいていると認識しています。その中でも施設の老朽化などに対しては、ある程度の区間などで優先順位を勘案し町として補修に取り組んでいるところです。

3点目については、草刈り・崩れた土による通行支障などの状況について、利用頻度や安全性など優先度を踏まえ、必要に応じ対処してまいります。町の今後の手立てとしては、補修等に新たな技術や資材・機材の導入を促し、実際に作業に当たる協力事業者の労力軽減や作業時間の短縮、施設の長寿命化等を図るなどの取組みを進めているところですのでご理解ください。